

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	遊子漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 松岡 真喜男

再生委員会の構成員	遊子漁業協同組合、宇和島市
オブザーバー	愛媛県、愛媛県漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	愛媛県宇和島市遊子地区（107経営体） ・魚類養殖業 43経営体（マダイ養殖中心） ・ひらめ養殖業 5経営体 ・真珠養殖業 14経営体 ・ヒオウギ貝養殖業 2経営体 ・海面漁業 43経営体（小型定置、建網、かご漁業他） 漁業者107名、延べ107経営体（遊子漁協調べ）
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

遊子地区は、リアス式の海岸線に最大水深 60mを超える急峻な海岸地形、温暖な水温帯（13～28℃）、黒潮の流入による定期的な海水交換等、養殖業を行うのに最適な環境にある。また、30度を超える急峻な山の頂上まで続く段々畑があり、その景観の美しさから平成19年に「国の重要文化的景観」に選定された。

遊子漁業協同組合の組合員数は228名（正：112名、准：116名）で、平成25年度における当地区の養殖生産額は約52億円と、地域の基幹産業として養殖業が重要な地位を占めているが、魚価の低迷、配合飼料価格の高騰等による漁業コストの増大、漁業従事者の高齢化及び後継者不足などにより、漁家経営は厳しい状況にあり、経営体数も減少している。なお、養殖業総生産額は、最盛期の平成4年の約92.4億円と比べると、56%に減少している。

一方、当地区の漁船漁業は、小型定置網、建網、かご漁業、はえ縄、一本釣りなど小規模な沿岸漁船漁業が営まれている。しかし漁船漁業対象資源量、漁獲量自体も少ない上に、魚価の低迷といった要因から、専業で生計を立てることは難しい上に、担い手の減少・高齢化が著しく、殆ど後継者もないのが実情である。過去5年間平均で、地区内の漁船漁業の生産額・所得額は、養殖を含む地区の総生産額の0.4%、総所得額の0.8%と小規模である。

## (2) その他の関連する現状等

当地区では、かつては、イワシ網漁が盛んであったが、昭和 35 年のイワシ網漁崩壊後、ハマチ・真珠・母貝養殖などの養殖業への転換を進め、今では、マダイ、ブリ、シマアジ等多種類の養殖魚類や、希少価値の高い越物真珠の産地になっている。

養殖魚類の付加価値化を目指し、平成 12 年に整備した漁協加工場マリンコープゆすは、原料生産から加工・販売・流通の管理を行い、遊子独自の商品を製造し販売している。国際的な食品安全規格である FSSC22000 を H24 年に取得した安心・安全な加工場で、切り身などの高度な加工を行い、最新の冷凍技術（CAS 技術）にて凍結することで、顧客ニーズに合わせ、遠隔地でも刺身商材を提供できるようになった。現在、スタッフ 15 名（職員 6 名、パート 9 名）の体制で稼働しており、平成 27 年度売上高は約 35 千万円である。

一方、遊子漁協女性部を中心に、平成 22 年にキッチンカーを整備し、遊子から直接消費地に出向き、対面販売をすることにより消費者の嗜好把握や養殖魚のイメージアップ等を行うとともに、観光 PR にも努めている。なお、この活動は平成 24 年に全国青年・女性漁業者交流大会で農林水産大臣賞を受賞している。

注：FSSC22000 とは、食品安全マネジメントシステムの国際規格であり、加工作業と品質管理のサイクルによる安全・安心体制を担保するものです。マリンコープゆすでは平成 24 年に取得済み。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### ●漁業収入の向上のための取組みの基本方針

##### (1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進

###### ①養殖魚（ハマチ、タイ等）のサイズの大型化とブランド化の促進

魚類養殖業者は、需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に取り組むことで、単価の向上を通じて漁業所得の拡大を図る。

なお、各魚類の大型化飼育体制が整い、対象魚種を生産する養殖業者から、順次実践に移し、一定割合の生産物の具体的な単価向上と漁業所得の向上を図る。具体的にはこのような取組み対象を、5 年目に対象魚種の基準年生産量の 5.0%~10.0%を目指し徐々に取扱量を増加させる。

###### ②真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上

当地では、6mm 珠~10mm 珠まで 5 段階別のサイズの真珠が生産されており、1 級品と 2 級品単価は珠のサイズによるが、3.04 倍から 7.28 倍と大きい開きがある。真珠養殖業者は、対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の 2 級品生産量(匁)の一定割合(0.1%~10.0%)について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、現状では 2 級品単価にとどまっている真珠を、1 級品に移行させる（※ 1 級品生産割合を増加させる）。

なお、このような取組み対象量割合を、2年目から5年目にかけて各珠径毎に取組みが可能と判断される範囲で、徐々に拡大していく。

### ③ヒオウギ貝の品質向上

色鮮やかな養殖ヒオウギ貝は、それ自体独自の商品価値を持っており、既に一部については漁協女性部が特産品として活用しているが、更に、ヒオウギ貝養殖業者は、貝の健康管理や海況にきめ細かに配慮しながら、ニーズに合ったサイズや色合いの維持に努めることで、単価の向上を図り、漁業所得の向上につなげる。

なお、このような取組み対象を、5年目にヒオウギ貝の基準年生産量の10.0%を目指し徐々に取扱量を増加させる。(2年目3.0%、3年目5.0%、4年目7.5%、5年目10.0%)

### ④漁協女性部による商品開発及びキッチンカーを活用した販売促進

漁協女性部と漁協加工場が協力し、遊子産の魚介類を素材に、既存の「鯛バーガー」、「照りてり寿司」、「たべ鯛」、「(真珠)貝柱カツ」等のメニューをより充実するとともに新たなメニューを開発し、キッチンカーにて県内イベント会場で販売することで、地区の漁業を核とした食の観光部分を担うとともに、地場産魚介類のPRを通じた地域活性化及び漁家の副次的収入の増加に努める。

## (2) 養殖漁場の環境改善

### ①定期的海岸清掃の実施

漁協が主導し、全組合員参加の定期的海岸清掃活動を呼びかけ実践し、最終的には小中学生の体験学習をはじめ市民参加の活動に結びつけていく体制づくりを検討・実践する。

### ②定期的水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供

漁協及び養殖業者グループは、水質(水温、溶存酸素、クロロフィル)及び底質(硫化物量、底生生物)について四半期に1回12か所の定点において調査を実施し、持続的な養殖生産が可能な数値を把握し、漁場の適正使用の目安とするため、養殖業者への迅速な情報発信体制を構築すると共に、漁場改善計画に基づき、現在の養殖漁場環境の維持・保全を図る。

## (3) 小型漁船漁業の維持と所得向上

### ①漁船漁業漁獲物の取り扱いの高度化による価格向上

現在、実施している漁協による共同運搬出荷体制を継続すると共に、グレ、ハモ、タチウオ、アジ、エソ、サワラ、天然マダイなど小規模ながら漁船漁業で漁獲される多様な魚種について、形態・大きさの違いに対応し、きめ細かなサイズ別の選別、適切な施氷、丁寧な箱詰めなどに配慮することで、単価の向上を図り漁業所得の向上に結びつける。

なお、この取組みは、対象魚種を漁獲する小型漁船漁業者が順次実践に移し、一定割合の漁獲物の単価向上を図る。具体的にはこのような取組み対象を、5年目に対象魚種の基準年漁獲量の20.0%を目指し徐々に取扱量を増加させる。(2年目5.0%、3年目7.5%、4

年目 10.0%、5年目 20.0%)

## ②有用魚種の種苗放流

漁協は、漁船漁業対象資源量の維持・培養に向けて、既存のヒラメ種苗の放流事業を継続する。

## ③高齢漁業者の体験交流型観光振興インストラクターや遊漁案内など兼業機会創出

漁協は、地域の漁業の歴史や知恵に長じた高齢漁船漁業者や意欲ある漁業者グループによる、今後の体験交流型観光振興とインストラクター養成に関する検討・研究組織を立ち上げ、「(4)地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進」に資する人材育成を図るとともに、兼業機会の創出による小型漁船漁業経営の強化を検討する。

# (4) 地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進

## ①漁協女性部による食を中心とした観光振興

漁協女性部の「遊子の台所」活動の実績を活かしつつ、女性部が中心になって、観光協会等と連携して、既に着手している南予独特の魚食文化の提供（女性部独自の炊き込み鯛飯、味噌の冷や汁であるさつま、ヒオウギチャウダー、手作りうどん、それらを組み合わせたバイキング料理等を南予サイクリングコース利用客等に提供）を更に拡充し、食の観光を前面に出した観光のあり方や可能性を検討・研究する組織を立ち上げ、当地区における6次産業振興の一翼をになう体制づくりを継続的に研究・検討する。

## ②漁業・養殖業の体験交流事業の活性化

遊子地域には自然と生業と暮らしが融合した優れた景観や食文化の他、水が浦の段畑を活用した地域振興に取り組むNPO法人「段畑を守ろう会」や個人的に漁業体験に取り組む組合員など地域資源の宝庫である。漁協は、女性部や青年部の他、意欲のある漁業者（特に、高齢漁船漁業者など）と、市、観光協会など産業や立場、年齢などの垣根を越えたメンバーに声をかけ、今後の漁業・養殖業の振興を支援するような遊子独自の6次産業（体験交流観光）振興の検討・研究を進める。

併せて、漁協は、遊子の段畑に近接する、特産品特売店「だんだん」や、食事ができる「だんだん茶屋」における地場水産物や加工品の地産地消による地場流通量の増加を図る。

# ●漁業経費節減とリスク回避のための基本方針

## (1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減

再生委員会が主導し、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量(費)の削減、③省エネ機器の導入等を指導・実践する。

## (2) 漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避構築事業加入促進

養殖用配合飼料価格の高騰に備えるため、漁協は、基幹漁業である養殖業者に、漁業経営セーフティネット構築事業（養殖用配合飼料）への加入を促進する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
  - ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、遊子漁業協同組合漁場改善計画の推進により魚類及び真珠養殖漁場環境の保全を実施し、安定的・持続的な生産に取り組んでいる。
- ※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）：漁業所得を基準年より2.18%向上する

漁業収入向上のための取組 (その1)	<p><b>(1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b></p> <p>①養殖魚(ハマチ、タイ等)のサイズの大型化とブランド化の促進 魚類養殖業者は、魚類養殖生産尾数の一部について、需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に取り組む体制づくりに取り組む。</p> <p>②真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上 真珠養殖業者は、当地独自の越物真珠養殖体制を維持するとともに、対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量(匁)の一定割合について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、現状では2級品単価にとどまっている真珠生産物を1級品に移行させ(※1級品生産割合を増加させる)、単価の向上を図るための準備・体制を整える。</p> <p>③ヒオウギ貝の品質向上 ヒオウギ貝養殖業者は、貝の健康管理や海況にきめ細かに配慮しながら、ニーズに合ったサイズや色合いの維持に努めることで、単価の向上を図り、漁業所得の向上につなげるための準備・体制を整える。</p> <p>④漁協女性部による商品開発及びキッチンカーを活用した販売促進 漁協女性部と漁協加工場が協力し、遊子産の魚介類を素材にした既存商品メニューをより充実するとともに新たなメニューを開発し、キッチンカーにて県内イベント会場で販売することで、地区の漁業を核とした食の観光部分を担うとともに、地場産魚介類のPRを通じた地域活性化及び漁家の副次的収入の増加に努める。</p> <p><b>(2) 養殖漁場の環境改善</b></p> <p>①定期的海岸清掃の実施 漁協が主導し、全組合員参加の定期的海岸清掃活動を呼びかけ実践</p>
-----------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>すると同時に、最終的には小中学生の体験学習をはじめ市民参加の活動に結びつけていく体制づくりを検討・実践する。</p> <p>②定期的水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供</p> <p>漁協及び養殖業者グループは、水質（水温、溶存酸素、クロロフィル）及び底質（硫化物量、底生生物）について四半期に1回12か所の定点において調査を実施し、持続的な養殖生産が可能な数値を把握し、漁場の適正使用の目安とするため、養殖業者への迅速な情報発信体制を構築する。また、漁場改善計画及び現在実施している魚病ワクチン投与については、継続実施する。</p> <p><b>(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上</b></p> <p>①漁船漁業漁獲物の取り扱いの高度化による価格向上</p> <p>漁協は、共同運搬出荷体制を継続すると共に、小規模ながら漁船漁業で漁獲される多様な魚種について、形態・大きさの違いに対応し、きめ細かなサイズ別の選別、適切な施氷、丁寧な箱詰めなどに配慮することで、単価の向上を図り漁業所得の向上に結びつける準備・体制づくりに取り組む。</p> <p>②有用魚種の放流継続</p> <p>漁協は、漁船漁業対象資源量の維持・培養に向けて、既存のヒラメ種苗の放流事業を継続する。</p> <p>③高齢漁業者の体験交流型観光振興インストラクターや遊漁案内など兼業機会創出</p> <p>漁協は、高齢漁船漁業者や意欲ある漁業者グループによる、今後の体験交流型観光振興インストラクター養成に関する検討・研究組織を立ち上げ、地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進に資する人材育成を図り兼業機会の創出による小型漁船漁業経営の強化に資する体制づくりを検討する。</p> <p><b>(4) 地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進</b></p> <p>①漁協女性部による食を中心とした観光振興</p> <p>女性部が中心になって、市や観光協会等と協働して、南予独特の魚食文化を前面に押し出した観光のあり方や可能性を検討・研究する組織を立ち上げ、当地区における食の観光を中心とした6次産業振興の一翼をになう体制づくりを検討する。</p> <p>②漁業・養殖業の体験交流事業の活性化</p> <p>漁協は、女性部や青年部の他、意欲のある漁業者（特に、高齢漁船漁業者など）と、市、観光協会など産業や立場、年齢などの垣根を越えたメンバーに声をかけ、今後の漁業・養殖業の振興を支援するような遊</p>
-------------------------------	--

漁業収入向上のための取組 (その3)	子独自の6次産業(体験交流観光)振興の検討・研究を進める。 併せて、漁協は、遊子の段畑に近接する、特産品特売店「だんだん」や、食事ができる「だんだん茶屋」における地場水産物や加工品の地産地消による地場流通量の増加に向けた検討を開始する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を24.5%削減する。 <b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b> 再生委員会の指導により、地区内の107経営体(漁業者)は、小まめな船底清掃(平均2回/年を3回/年に増加)と、漁場への行き帰りの際の低速走行(燃費効率の高い速度の順守)等により、省エネ効率化を推進する。 <b>(2) 漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避</b> 養殖用配合飼料価格の高騰に備えるため、漁協は、基幹漁業である養殖業者に、漁業経営セーフティネット構築事業(養殖用配合飼料)への加入を促進する。
活用する支援措置等	○漁業経営セーフティネット構築事業 ○漁業収入安定対策事業

2年目(平成30年度):漁業所得を基準年より4.17%向上する

漁業収入向上のための取組 (その1)	<b>(1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b> <b>①養殖魚(ハマチ、タイ等)のサイズの大型化とブランド化の促進</b> 1年目の準備・体制確立を踏まえて、再生委員会の指導により、需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に向けて、全魚類養殖業者が、養殖魚の一定割合の量(マダイ・その他の魚類:約105ト(2%)、ヒラメ:約3.9ト(3%))について出荷サイズの大型化の取組みを開始する。 <b>②真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上</b> 真珠養殖業者は、当地独自の越物真珠養殖体制を維持するとともに、1年目に取り組んだ体制整備を踏まえて、対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量(匁)の一定割合について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、現状では2級品単価にとどまっている真珠生産物を1級品に移行させ(※1級品生産割合を増加させる)、単価の向上を図る。 対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量(匁)の一定割合(0.1%~2.5%)について、上記
-----------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>の取り組みを実施する。</p> <p><b>③ヒオウギ貝の品質向上</b></p> <p>1年目に取り組んだ養殖ヒオウギ貝の単価向上体制を踏まえて、再生委員会の指導により、全ヒオウギ貝養殖業者が、ヒオウギ貝生産量の約3%について、品質・形態・重量などの付加価値向上に取り組む。</p> <p><b>④漁協女性部による商品開発及びキッチンカーを活用した販売促進</b></p> <p>1年目に引き続き、漁協女性部と漁協加工場が協力し、既存商品メニューの充実とともに新たなメニューを開発し、キッチンカーにて県内イベント会場で販売することで、地区の漁業を核とした食の観光を担い、地場産魚介類のPRを通じた地域活性化及び漁家の副次的収入の増加に努める。</p> <p><b>(2) 養殖漁場の環境改善</b></p> <p><b>①定期的海岸清掃の実施</b></p> <p>1年目に引き続き、漁協が主導し、定期的海岸清掃活動の実践及び、小中学生の体験学習をはじめ市民参加の活動に結びつけていく体制づくりを検討・実践する。</p> <p><b>②定期的水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供</b></p> <p>1年目に引き続き、漁協及び養殖業者グループは、海域の環境に関する調査（四半期に1回12か所の定点観測）を実施し、漁場の適正利用の目安とするため、養殖業者への迅速な調査結果情報の発信体制を構築する。また、漁場改善計画及び現在実施している魚病ワクチン投与については、継続実施する。</p> <p><b>(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上</b></p> <p><b>①漁船漁業漁獲物の取り扱いの高度化による価格向上</b></p> <p>漁協による共同運搬出荷体制を継続すると共に、1年目に取り組んだ漁船漁業で漁獲される多様な魚種について、形態・大きさの違いに対応し、きめ細かなサイズ別の選別、適切な施氷、丁寧な箱詰めなどに配慮することによる単価の向上体制を踏まえて、再生委員会の指導により、全小規模漁船漁業者が、漁船漁業総漁獲量の5%について取扱いの高度化に取り組む。</p> <p><b>②有用魚種の放流継続</b></p> <p>1年目に引き続き、漁協は、漁船漁業対象資源量の維持・培養に向けて、既存のヒラメ種苗の放流事業を継続する。</p> <p><b>③高齢漁業者の体験交流型観光振興インストラクターや遊漁案内など兼業機会創出</b></p> <p>1年目に漁協が構築した体験交流型観光振興インストラクター養成</p>
-------------------------------	--



<p>漁業収入向上のための取組 (その3)</p>	<p>に関する検討・研究組織は、6次産業振興と地域振興の推進に資する人材育成を通じた兼業機会創出による小型漁船漁業経営の強化に資する体制づくりを継続する。</p> <p><b>(4) 地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進</b></p> <p><b>①漁協女性部による食を中心とした観光振興</b></p> <p>1年目に引き続き、女性部が中心になって、南予独特の魚食文化を前面に押し出した観光のあり方や可能性を検討・研究する組織を中心に、食の観光を中心とした6次産業振興の一翼をになう体制づくりを継続的に推進する。</p> <p><b>②漁業・養殖業の体験交流事業の活性化</b></p> <p>漁協は、女性部や青年部の他、意欲ある漁業者（特に高齢漁船漁業者など）と、市、観光協会などを構成員とする組織を立ち上げ、今後の漁業・養殖業の振興を支援するような組織を立ち上げ、遊子独自の6次産業（体験交流観光）振興の検討・研究を継続的に推進する。</p> <p>併せて、漁協は、1年目に引き続き、特産品特売店「だんだん」や、食事ができる「だんだん茶屋」における地場水産物や加工品の地産地消による地場流通量の増加に向けた検討を進める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を24.5%削減する。</p> <p><b>①燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の107経営体（漁業者）は、小まめな船底清掃（平均2回/年を3回/年に増加）と、漁場への行き帰りの際の低速走行（燃費効率の高い速度の順守）等により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>②漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避</b></p> <p>養殖用配合飼料価格の高騰に備えるため、漁協は、基幹漁業である養殖業者に、漁業経営セーフティネット構築事業（養殖用配合飼料）への加入を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業          漁業収入安定対策事業          漁業近代化資金利子補給制度の活用</p>

3年目（平成31年度）：漁業所得を基準年より5.39%向上する

漁業収入向上のための取組 (その1)	<p><b>(1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b></p> <p><b>①養殖魚(ハマチ、タイ等)のサイズの大型化とブランド化の促進</b> 2年目に引き続き、再生委員会の指導により、全魚類養殖業者が、養殖魚の一定割合の量(マダイ・その他の魚類：約158ト(3%)、ヒラメ：約6.6ト(5%))について出荷サイズの大型化に取り組む。</p> <p><b>②真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上</b> 真珠養殖業者は、当地独自の越物真珠養殖体制を維持するとともに、対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量(匁)の一定割合について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、現状では2級品単価にとどまっている真珠生産物を1級品に移行させ(※1級品生産割合を増加させる)、単価の向上を図る。 対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量(匁)の一定割合(0.2%~5.0%)について、上記の取り組みを実施する。</p> <p><b>③ヒオウギ貝の品質向上</b> 2年目に引き続き、養殖ヒオウギ貝の単価向上体制を踏まえて、再生委員会の指導により、全ヒオウギ貝養殖業者が、ヒオウギ貝生産量の約5%について、品質・形態・重量などの付加価値向上に取り組む。</p> <p><b>④漁協女性部による商品開発及びキッチンカーを活用した販売促進</b> 2年目に引き続き、漁協女性部と漁協加工場が協力し、既存商品メニューの充実とともに新たなメニューを開発し、キッチンカーにて県内イベント会場で販売することで、地区の漁業を核とした食の観光を担い、地場産魚介類のPRを通じた地域活性化及び漁家の副次的収入の増加に継続して努める。</p> <p><b>(2) 養殖漁場の環境改善</b></p> <p><b>①定期的海岸清掃の実施</b> 2年目に引き続き、漁協が主導し、定期的海岸清掃活動の実践及び、小中学生の体験学習はじめ市民参加の活動に結びつけていく体制づくりを継続して検討・実践する。</p> <p><b>②定期的水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供</b> 2年目に引き続き、漁協及び養殖業者グループは、海域の環境に関する調査(四半期に1回12か所の定点観測)を実施し、漁場の適正利用の目安とするため、養殖業者への迅速な調査結果情報の発信体制を</p>
-----------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>構築する。また、漁場改善計画及び現在実施している魚病ワクチン投与については、継続実施する。</p> <p><b>(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上</b></p> <p><b>①漁船漁業漁獲物の取り扱いの高度化による価格向上</b></p> <p>2年目に引き続き、漁協による共同運搬出荷体制を継続すると共に、漁船漁業で漁獲される多様な魚種について、形態・大きさの違いに対応し、きめ細かなサイズ別の選別、適切な施氷、丁寧な箱詰めなどに配慮することによる単価の向上体制を踏まえて、再生委員会の指導により、全小規模漁船漁業者が、漁船漁業総漁獲量の7.5%について取扱いの高度化に取り組む。</p> <p><b>②有用魚種の放流継続</b></p> <p>2年目に引き続き、漁協は、漁船漁業対象資源量の維持・培養に向けて、既存のヒラメ種苗の放流事業を継続する。</p> <p><b>③高齢漁業者の体験交流型観光振興インストラクターや遊漁案内など兼業機会創出</b></p> <p>2年目に引き続き、体験交流型観光振興インストラクター養成に関する検討・研究組織は、6次産業振興と地域振興の推進に資する人材育成を通じた兼業機会創出による小型漁船漁業経営の強化に資する体制づくりを継続する。</p> <p><b>(4) 地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進</b></p> <p><b>①漁協女性部による食を中心とした観光振興</b></p> <p>2年目に引き続き、女性部が中心になって、南予独特の魚食文化を前面に押し出した観光のあり方や可能性を検討・研究する組織を中心に、食の観光を中心とした6次産業振興の一翼をになう体制づくりを継続的に推進する。</p> <p><b>②漁業・養殖業の体験交流事業の活性化</b></p> <p>2年目に漁協が中心となって関係組織とともに立ち上げた組織を主体として、遊子独自の6次産業（体験交流観光）振興の検討・研究を継続的に推進する。</p> <p>併せて、漁協は、2年目に引き続き、特産品特売店「だんだん」や、食事ができる「だんだん茶屋」における地場水産物や加工品の地産地消による地場流通量の増加に向けた検討を進める。</p>
-------------------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を24.5%削減する。</p> <p><b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の107経営体（漁業者）は、小まめな船底清掃（平均2回／年を3回／年に増加）と、漁場への行き帰りの際の低速走行（燃費効率の高い速度の順守）等により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2) 漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避</b></p> <p>養殖用配合飼料価格の高騰に備えるため、漁協は、基幹漁業である養殖業者に、漁業経営セーフティネット構築事業（養殖用配合飼料）への加入を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業          漁業収入安定対策事業          漁業近代化資金利子補給制度の活用</p>

4年目（平成32年度）：漁業所得を基準年より7.59%向上する

<p>漁業収入向上のための取組          （その1）</p>	<p><b>(1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b></p> <p><b>①養殖魚（ハマチ、タイ等）のサイズの大型化とブランド化の促進</b></p> <p>3年目に引き続き、再生委員会の指導により、全魚類養殖業者が、養殖魚の一定割合の量（マダイ・その他の魚類：約210ト（4%）、ヒラメ：約9.9ト（7.5%））について出荷サイズの大型化に取り組む。</p> <p><b>②真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上</b></p> <p>真珠養殖業者は、当地独自の越物真珠養殖体制を維持するとともに、対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量（匁）の一定割合について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、現状では2級品単価にとどまっている真珠生産物を1級品に移行させ（※1級品生産割合を増加させる）、単価の向上を図る。</p> <p>対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量（匁）の一定割合（0.3%～7.5%）について、上記の取り組みを実施する。</p> <p><b>③ヒオウギ貝の品質向上</b></p> <p>3年目に引き続き、養殖ヒオウギ貝の単価向上体制を踏まえて、再生委員会の指導により、全ヒオウギ貝養殖業者が、ヒオウギ貝生産量の約7.5%について、品質・形態・重量などの付加価値向上に取り組む。</p>
--	--

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>む。</p> <p><b>④漁協女性部による商品開発及びキッチンカーを活用した販売促進</b></p> <p>3年目に引き続き、漁協女性部と漁協加工場が協力し、既存商品メニューの充実とともに新たなメニューを開発し、キッチンカーにて県内イベント会場にて販売することで、地区の漁業を核とした食の観光を担い、地場産魚介類のPRを通じた地域活性化及び漁家の副次的収入の増加に継続して努める。</p> <p><b>(2) 養殖漁場の環境改善</b></p> <p><b>①定期的海岸清掃の実施</b></p> <p>3年目に引き続き、漁協が主導し、定期的海岸清掃活動の実践及び、小中学生の体験学習はじめ市民参加の活動に結びつけていく体制づくりを継続して検討・実践する。</p> <p><b>②定期的水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供</b></p> <p>3年目に引き続き、漁協及び養殖業者グループは、海域の環境に関する調査（四半期に1回12か所の定点観測）を実施し、漁場の適正利用の目安とするため、養殖業者への迅速な調査結果情報の発信体制を構築する。また、漁場改善計画及び現在実施している魚病ワクチン投与については、継続実施する。</p> <p><b>(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上</b></p> <p><b>①漁船漁業漁獲物の取り扱いの高度化による価格向上</b></p> <p>3年目に引き続き、漁協による共同運搬出荷体制を継続すると共に、漁船漁業で漁獲される多様な魚種について、形態・大きさの違いに対応し、きめ細かなサイズ別の選別、適切な施氷、丁寧な箱詰めなどに配慮することによる単価の向上体制を踏まえて、再生委員会 の 指 導 に よ り、全小規模漁船漁業者が、漁船漁業総漁獲量の10.0%について取扱いの高度化に取り組む。</p> <p><b>②有用魚種の放流継続</b></p> <p>3年目に引き続き、漁協は、漁船漁業対象資源量の維持・培養に向けて、既存のヒラメ種苗の放流事業を継続する。</p> <p><b>③高齢漁業者の体験交流型観光振興インストラクターや遊漁案内など兼業機会創出</b></p> <p>3年目に引き続き、体験交流型観光振興インストラクター養成に関する検討・研究組織は、6次産業振興と地域振興の推進に資する人材育成を通じた兼業機会創出による小型漁船漁業経営の強化に資する体制づくりを継続する。</p> <p><b>(4) 地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進</b></p>
-------------------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組 (その3)</p>	<p><b>①漁協女性部による食を中心とした観光振興</b> 3年目に引き続き、女性部が中心になって、南予独特の魚食文化を前面に押し出した観光のあり方や可能性を検討・研究する組織を中心に、食の観光を中心とした6次産業振興の一翼をになう体制づくりを継続的に推進する。</p> <p><b>②漁業・養殖業の体験交流事業の活性化</b> 3年目に引き続き、漁協が中心となって関係組織とともに立ち上げた組織を主体として、遊子独自の6次産業（体験交流観光）振興の検討・研究を継続的に推進する。</p> <p>併せて、漁協は、特産品特売店「だんだん」や、食事ができる「だんだん茶屋」における地場水産物や加工品の地産地消による地場流通量の増加に向けたこれまでの検討を踏まえ、試験的取り組みを開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業操業コストのうち燃油費を24.5%削減する。</p> <p><b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b> 再生委員会の指導により、地区内の107経営体（漁業者）は、小まめな船底清掃（平均2回/年を3回/年に増加）と、漁場への行き帰りの際の低速走行（燃費効率の高い速度の順守）等により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2) 漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避</b> 養殖用配合飼料価格の高騰に備えるため、漁協は、基幹漁業である養殖業者に、漁業経営セーフティネット構築事業（養殖用配合飼料）への加入を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業 漁業収入安定対策事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用</p>

5年目（平成33年度）：漁業所得を基準年より10.13%向上する

<p>漁業収入向上のための取組 (その1)</p>	<p><b>(1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b></p> <p><b>①養殖魚（ハマチ、タイ等）のサイズの大型化とブランド化の促進</b> 4年目に引き続き、再生委員会の指導により、全魚類養殖業者が、養殖魚の一定割合の量（マダイ・その他の魚類：約263トン（5%）、ヒラメ：約13.2トン（10.0%））について出荷サイズの大型化に取り組む。</p> <p><b>②真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上</b> 真珠養殖業者は、当地独自の越物真珠養殖体制を維持するとともに、</p>
-------------------------------	--

<p>漁業収入向上のための取組 (その2)</p>	<p>対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量(匁)の一定割合について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、現状では2級品単価にとどまっている真珠生産物を1級品に移行させ(※1級品生産割合を増加させる)、単価の向上を図る。</p> <p>対象となる各サイズ真珠生産に当たって、それぞれのサイズ毎に、基準年の2級品生産量(匁)の一定割合(0.4%~10.0%)について、上記の取り組みを実施する。</p> <p><b>③ヒオウギ貝の品質向上</b></p> <p>4年目に引き続き、養殖ヒオウギ貝の単価向上体制を踏まえて、再生委員会の指導により、全ヒオウギ貝養殖業者が、ヒオウギ貝生産量の約10.0%について、品質・形態・重量などの付加価値向上に取り組む。</p> <p><b>④漁協女性部による商品開発及びキッチンカーを活用した販売促進</b></p> <p>4年目に引き続き、漁協女性部と漁協加工場が協力し、既存商品メニューの充実とともに新たなメニューを開発し、キッチンカーにて県内イベント会場で販売することで、地区の漁業を核とした食の観光を担い、地場産魚介類のPRを通じた地域活性化及び漁家の副次的収入の増加に継続して努める。</p> <p><b>(2) 養殖漁場の環境改善</b></p> <p><b>①定期的海岸清掃の実施</b></p> <p>4年目に引き続き、漁協が主導し、定期的海岸清掃活動の実践及び、最終的な小中学生の体験学習はじめ市民参加の活動に結びつけていく体制づくりを継続して検討・実践する。</p> <p><b>②定期的水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供</b></p> <p>4年目に引き続き、漁協及び養殖業者グループは、海域の環境に関する調査(四半期に1回12か所の定点観測)を実施し、漁場の適正利用の目安とするため、養殖業者への迅速な調査結果情報の発信体制を構築する。また、漁場改善計画及び現在実施している魚病ワクチン投与については、継続実施する。</p> <p><b>(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上</b></p> <p><b>①漁船漁業漁獲物の取り扱いの高度化による価格向上</b></p> <p>4年目に引き続き、漁協による共同運搬出荷体制を継続すると共に、漁船漁業で漁獲される多様な魚種について、形態・大きさの違いに対応し、きめ細かなサイズ別の選別、適切な施氷、丁寧な箱詰めなどに</p>
-------------------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組 (その3)</p>	<p>配慮することによる単価の向上体制を踏まえて、再生委員会の指導により、全小規模漁船漁業者が、漁船漁業総漁獲量の20.0%について取扱いの高度化に取り組む。</p> <p><b>②有用魚種の放流継続</b></p> <p>4年目に引き続き、漁協は、漁船漁業対象資源量の維持・培養に向けて、既存のヒラメ種苗の放流事業を継続する。</p> <p><b>③高齢漁業者の体験交流型観光振興インストラクターや遊漁案内など兼業機会創出</b></p> <p>4年目に引き続き、体験交流型観光振興インストラクター養成に関する検討・研究組織は、6次産業振興と地域振興の推進に資する人材育成を通じた兼業機会創出による小型漁船漁業経営の強化に資する体制づくりを継続する。</p> <p><b>(4) 地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進</b></p> <p><b>①漁協女性部による食を中心とした観光振興</b></p> <p>4年目に引き続き、女性部が中心になって、南予独特の魚食文化を前面に押し出した観光のあり方や可能性を検討・研究する組織を中心に、食の観光を中心とした6次産業振興の一翼をになう体制づくりを継続的に推進する。</p> <p><b>②漁業・養殖業の体験交流事業の活性化</b></p> <p>4年目に引き続き、漁協が中心となって関係組織とともに立ち上げた組織を主体として、遊子独自の6次産業（体験交流観光）振興の検討・研究を継続的に推進する。</p> <p>併せて、漁協は、4年目に引き続き、特産品特売店「だんだん」や、食事ができる「だんだん茶屋」における地場水産物や加工品の地産地消による地場流通量の増加に向けた試験的取り組みを継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を24.5%削減する。</p> <p><b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の107経営体（漁業者）は、小まめな船底清掃（平均2回/年を3回/年に増加）と、漁場への行き帰りの際の低速走行（燃費効率の高い速度の順守）等により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2) 漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避</b></p> <p>養殖用配合飼料価格の高騰に備えるため、漁協は、基幹漁業である養殖業者に、漁業経営セーフティネット構築事業（養殖用配合飼料）への加入を促進する。</p>



活用する 支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業 漁業収入安定対策事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用
---------------	--

#### (4) 関係機関との連携

愛媛県、宇和島市、愛媛県漁連と漁協が連携しながら、取組の効果が十分に発揮できる環境をつくり、持続可能な競争力ある産地づくりを目指す。

## 4 目標

### (1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油及び養殖用配合飼料高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
効率的な操業体制の確立支援事業	漁業者グループが共同化を核として、効率的な操業ルール（省燃油活動等）に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の活力再生プランの実効性が高まる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上や省エネ機器導入により漁業収入の向上に努めるとともに燃油コストの削減に努める。
漁業収入安定対策事業	漁業者の収入安定を図り、漁業経営の基盤を強化することにより、浜の活力再生プランで漁業者の収入増に寄与する。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。